

令和元年度

生徒指導だより

第7号冬休み前(保護者用)

君が輝くとき

令和元年12月23日発行

冬休みの有意義な過ごし方についてのお願い

「師走」とも言われる12月は、多くの人たちが忙しい日々を過ごしていますが、新しい年を迎え、新しい決意を心に誓う大切な時期であるとも言えます。また年が明ければ、中学生はお年玉をもらい、お金をもって行動する場面が増え、トラブルに巻き込まれる可能性も高くなります。

そこで、13日間の冬休みを有意義に過ごせるよう、ご家庭でもよく話し合いをして、充実した休みとなるようご協力よろしくお願ひいたします。

◎事故防止

- ・自転車の乗り方や交通ルールなどの社会の決まりを守らせてください。
- ・不審者・不審車両など「被害に遭った、もしくは遭いそうなときには迷わず大声を出し、警察へ通報することをためらわない」ことを家庭でも徹底してください。「何かあったら110番!」
- ・帰宅が遅くなるような外出の際には、保護者同伴が望ましいです。子どもたちだけで出かける際には、十分な指導をお願いします。

◎外出・外泊について（事件・事故防止のために）

- ・お子様の外出先、帰宅時間の確認など家庭での連絡方法を決めておいてください。
- ・安全・安心を考慮した服装を心がけさせてください。（日が落ちるのが早いこの時期、暗い服を着用しているとドライバーにはなかなか気付いてもえないものです。）

※市の条例として午後6時以降の子どもだけの外出は禁止されており、午後11時以降になると警察に補導され、ご家庭に連絡がいきます。

※友人宅への外泊やカラオケボックス・ボウリング場などへの生徒だけの出入りは禁止しています。

◎有害情報

- ・スマートフォン・携帯電話などの使用については、各ご家庭でお子様とよく相談して、使用方法の約束を確認してください。

※スマートフォン・携帯電話やPCからのインターネット（iPodやゲームでも通信可能）での外部との接触により、有害情報がもたらされたり、場合によっては犯罪に巻き込まれ、時には加害者になったりすることも十分考えられます。

※スマートフォン・携帯電話やPCなどの機器に関しては、買い与えた親の責任での管理が必要です。

※市の教育委員会から保護者の皆様への通達があったとおり、中学生である間はできるだけスマートフォン・携帯電話を所持させない方が望ましいのですが、所持している場合は、スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言をみんなで守り、正しく使う力を身に付けさせてください。

有意義な冬休みをお子様と共に過ごしてください。